第14回 議会改革特別委員会

開催日 平成24年3月22日(水曜日)

出席委員 委員長:鈴木和彦 副委員長:望月厚司

委員:松谷清 鈴木節子 早川清文 繁田和三 山根田鶴子 尾﨑剛司

遠藤広樹 三浦雅司 遠藤裕孝 佐野慶子 白鳥 実 石上顕太郎

近藤光男 栗田知明 片平博文 沢入育男

その他の出席者 議 長:剣持邦昭 副議長:井上恒彌、

議題

○ 前回の確認等

〈協 議〉

1 協議事項A 資料1

- (1) 第3章 参考人、公聴会制度の活用
- (2) 第5章 正副議長の選出過程の透明化
- (3) 第6章 i 政策執行に関する監視、評価 ii 大規模災害時の議会・議員の対応
- 2 協議事項Bの取り扱い

資料2

- 3 今後の委員会開催日
 - 第 18 回 平成 24 年 5 月 10 日 (木) 午前 10 時~ 第 19 回 平成 24 年 5 月 24 日 (木) 午前 10 時~
- 4 次回の開催日
- (1) 第15回の委員会

日 時 平成 24 年 4 月 4 日 (水) 午前 10 時~ 会 場 第 2 委員会室

(参考)

第16回以降の日程について

第16回 平成24年4月19日(木)午前10時~

第17回 平成24年4月26日(木)午前10時~

協議内容

- 1 協議事項A
- (1) 第3章 参考人、公聴会制度の活用
- §〈条文案〉下記のとおり決定

「市議会は、市民の意見及び知見を審議等に反映させるため、公聴会及び参考人の制度の活用に努めるものとする。」

- (2) 第5章 正副議長の選出過程の透明化
- §〈条文案〉下記のとおり決定

「市議会は、議長及び副議長の選出に当たっては、その過程を明らかにするものとする。」

- (3) 第6章 i 政策執行に関する監視、評価
- §〈条文案〉下記のとおり決定

「市議会は、市長等の事務の執行の監視及び評価並びに政策立案及び政策提言に関する 市議会の機能の強化に努めるものとする。」

ii 大規模災害時の議会・議員の対応

- § 基本条例前文に盛り込むか、条文として盛り込むかを正副委員長で協議する
- 2 協議事項Bの取り扱い
- § 協議の対象とすることとした項目
 - ②委員会の適切な運営
 - ⑥事務局(調査法制機能)の強化

1 協議事項A

- (1) 第3章 参考人、公聴会制度の活用の主な意見
- ○自民党 正副委員長の原案でよい。運用は議運で協議してほしい。
- ○新政会・公明党・共産党・清庵クラブ 正副委員長の原案でよい。
- ○静友クラブ 正副委員長の原案でよい。運用は検討したい。
- ○虹と緑 正副委員長の原案でよい。試行的に参考人等の制度の活用をしたい。
- ○市民自治福祉クラブ 文案は「努めなければならない」と規定してほしい。運用は議運で協議してほしい。
- ○栗田委員 文案はこれでいいが、活用はしていただきたい。
- (2) 第5章 正副議長の選出過程の透明化についての主な意見
- ○自民党・新政会・公明党・静友クラブ・市民自治福祉クラブ・市民クラブ・清庵クラブ 正副委員長の原案でよい。
- ○共産党 正副委員長の原案でよいが、所信表明の機会は公正公平な運営を図るべき。
- ○松谷委員 正副委員長の原案でよいが、透明公正な運営を図るべき。
- (3) 第6章 i 政策執行に関する監視、評価についての主な意見
- ○全会派 正副委員長の原案に賛成

ii 大規模災害時の議会・議員の対応についての主な意見

○自民党 大規模災害時の対応の重要性は認識しているが、前文で議会・議員の心構え的 なものを示すということでよいのではないか。

- ○新政会 静岡市議会の基本条例の特徴としたい。前文、または条文に議会の機能として 盛り込んでもらえればよい。
- ○公明党 静岡市議会の姿勢として、盛り込んでいただきたい。
- ○共産党 条例化には反対しない。災害対策本部との関係については配慮が必要。
- ○静友クラブ 提案会派が前文でよければそれでいい。
- ○虹と緑 条例化できるなら、そうしてほしい。
- ○市民自治福祉クラブ 前文には基本的なことを記載すればよい。
- ○市民クラブ どこかに入れる。
- ○清庵クラブ 自民党と同意見。
- ○委員長前文、または条文に入れることを想定して、正副委員長で預かり検討する。
- 2 協議事項Bの取り扱いについての主な意見
- ○自民党 ②の委員会の持ち時間制の採用について、議運で協議してほしい。
- ○新政会 ①は検討したい。②の条文化は不要と思うが、理解はできる。③④は現行の委員会条例で対応できる。(④は常任委員の複数所属と合わせて検討したい)⑥の事務局の強化は議論してほしい。
- ○公明党 ②は議員の公平性を確保するため、持ち時間制を導入したい。委員会の円滑な 運営のための体制づくりを求める。
- ○共産党 ②の協議は不要。①③④は必要。⑥の議会事務局の強化も検討すべし。
- ○静友クラブ ①と⑥を協議してほしい。
- ○虹と緑 ①の文書質問は議論したい。②持ち時間制導入は議会として大変問題であり、 議論すべきでない。③は実質的にできない状況にあり、改革が必要。④の委員外議員 の発言は採用してほしい。⑤⑥⑦議論したい。
- ○佐野委員 ⑥の事務局の強化を議論すべし。
- ○栗田委員 ①の文書質問は委員会審査に参加できない会派には一定の補完になる。②の 会派持ち時間制はこの特別委員会の主旨に反する。⑤⑥⑦は議会事務局の機能強化と いう形で検討したい。④の委員外議員の発言は検討したい。
- ○清庵クラブ ②です。
- ○委員長 ②⑥を協議の対象にしていく。あとは、この特別委員会では協議しないが、各 会派で研究していただきたい。

条例化の必要性も含めて議運で協議してもらうということもあり得る。